

道徳教育

道徳教育の充実に向けた教科化のポイント

香川大学教育学部附属

教職支援開発センター センター長

七條 正典

1 「読み物道徳」→「考え、議論する道徳」への転換

- これまでも求められていたが、
「道徳の時間」の特質を生かした授業が不十分
- 指導の実態
学校間格差・教師間格差（量的・質的）
- 多くの課題
 - ・道徳教育の理念の理解が不十分
 - ・効果的な指導方法が共有されていない など

○これまでも求められていた

○1958（昭和33）年 小学校 道徳指導書

第1章 総説 第2節 2－（5）

「道徳の時間における指導方法としては、・・・略・・・、**いっしょに考え、
ともに語り合い**、話合い、説話、・・・などのような児童自身の表現
力を自発的にのびのびと発揮させる諸方法を活用して、日々の実
践意欲、能力および態度を高めていかなければならない。そして、
**道徳の時間が、児童にとって楽しいものとなり、次の時間が待ち遠
しくなるような指導が望ましい。**」

○これまでも求められていた

○押谷由夫 「道徳授業の工夫」 初等教育資料 580号

1992（平成4）年 pp.60-67 「総合単元的指導の工夫」の提案

(1) 問題解決的な学習の工夫

- ・ 問題解決的な学習指導を道徳の時間においても取り入れるべき。
- ・ 道徳的価値の内面的自覚をより主体的に図るためには、問題意識や課題意識を明確にしておく必要がある。

(2) 体験的な学習の工夫

- ・ 道徳の時間において具体的な体験を想起できるように工夫すること。
- ・ 他の教育活動における体験的な学習と道徳の時間における学習とを関連付けていく指導の必要性。

道徳授業実施上の課題

○道徳教育推進状況調査結果（文部科学省）

平成20年度；小学校 36.2時間 中学校 35.0時間

平成24年度；小学校 35.7時間 中学校 35.1時間

○東京学芸大学「道徳教育に関する小・中学校教員を対象とした調査～道徳の時間への取り組みを中心として～」

【実施状況に対する受け止め】（平成22年度調査）

十分に行われていると思う；小学校 32.8% 中学校 23.1%

十分に行われていないと思う；小学校 66.9% 中学校 76.6%

2 道徳教育、特に道徳授業の実質化を図る

<今回の教科化の本旨>

○量的確保・・・道徳授業の時間数の確保（35時間）

○質的充実・・・授業内容の充実（道徳科の特質に対応）

※道徳教育・道徳授業の本質部分は変わらない。

・「道徳教育は、本来、学校教育の中核として位置づけられるべきもの」

・「道徳教育の基本的な考えは、適切なものであり、今後も引き継ぐべき」（平成26年10月21日 中教審答申）

3 道徳に係る教育課程の改善方策

- (1)道徳の時間を、教育課程上**新たな枠組みによる「特別の教科 道徳」**として位置づけ
- (2)**目標・内容等の見直し**（目標を明確で理解しやすいものに改善、内容を発達段階を踏まえた体系的なものに改善）
- (3)**多様で効果的な指導方法**へと改善
- (4)「特別の教科 道徳」に**検定教科書**を導入
- (5)**一人一人のよさを伸ばし、成長を促すための評価**の充実

4 目標・内容等の見直し

<目標>

○道徳科の特質の明確化・道徳の授業イメージの具体化

「第1章総則の第1の2に示す道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を(広い視野から)多面的・多角的に考え、自己(人間として)の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。」(括弧内中学校)

(1) 道徳科の特質を理解する

道徳科は、生徒一人一人が、ねらいに含まれる道徳的価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を広い視野から多面的・多角的に考え、人間としての生き方についての考えを深める学習を通して、内面的資質としての道徳性を主体的に養っていく時間であることを理解する必要がある。

(中学校学習指導要領解説 特別の教科 道徳編；第4章
第2節 道徳科の指導 1 指導の基本方針)

4 目標・内容等の見直し

<内容>

- それぞれの内容項目に手掛かりとなる「善悪の判断、自律、自由と責任」などの言葉を付した。
- 四つの視点によって内容項目を構成して示すという考え方は従前どおり。
- これまでの順序を、児童生徒にとっての対象の広がり即して整理。
 - 「A 主として自分自身に関すること」
 - 「B 主として人との関わりに関すること」
 - 「C 主として集団や社会との関わりに関すること」
 - 「D 主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること」と順序を改めた。

5 多様で効果的な指導方法

○ **道徳科の特質**を生かした「**考え、議論する道徳**」への質的転換

(1) 多様な考え方を生かすための「**言語活動**」

(2) 多面的・多角的な視点から学び合う「**問題解決的な学習**」

(3) 自らのこととつなげて考える「**体験的な学習**」

※ 問題解決的な学習など多様な方法を取り入れた指導（中学校学習指導要領解説 特別の教科 道徳編 第4章 第3節 5）

※ **主体的、対話的で深い学び**（アクティブ・ラーニング）につながる

※ これらの学習を取り入れることによって、「**考え、議論する道徳**」の**具体化**が図られ、「**道徳科**」の**特質**を生かした**授業改善**につながる。

6 検定教科書の導入

○すべての児童生徒に無償配布・使用義務

(1) 教科用図書（教科書）の活用

(2) ふるさと教材等多様な教材の開発活用

(3) 自らのこととつなげて（主体的に）学べる教材提示の工夫

※ 心に響く魅力ある教材と出会い、自らの課題とつなげ、他者と共に学ぶことを通して、自らの人生に生きて働く道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

※ 未履修の問題（道徳授業の実質化；量的確保・質的充実）

7 一人一人のよさを伸ばし、成長を促す評価

○道徳科における評価の基本的な考え方

- (1) 数値による評価ではなく、**記述式**であること。
- (2) 個々の内容項目ごとでなく、**大くりなまとまり**を踏まえた評価。
- (3) 他の児童生徒との比較による相対評価ではなく、児童生徒が
いかに成長したかを受け止め、励ます**個人内評価**。
- (4) 学習活動；児童生徒が**多面的・多角的な見方へと発展しているか**。
道徳的価値の理解を**自分自身との関わりの中で深めているか**。
- (5) 道徳科の学習活動における児童生徒の具体的な取り組み状況を
一定のまとまりの中で見取ること。

※「特別の教科 道徳」の指導方法・評価等について（報告）【概要】（H.28.7.29.）

7 一人一人のよさを伸ばし、成長を促す評価

○道徳科の評価の方向性

- (1) 指導要録；一人一人の児童生徒の学習状況や道徳性に係る成長の様子について、発言や会話、作文・感想文やノートなどを通じて、
 - ・ 一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展しているか
 - ・ 道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているかに注目して、特に顕著と認められる具体的な状況を記述する。
 - (2) 評価にあたって；児童生徒が一年間書き溜めた感想文のファイル、年間35時間の授業という長い期間での見取りなど
 - (3) 調査書に記載せず、入学者選抜の合否判定に活用することのないよう配慮
- 発達障害等のある児童生徒への必要な配慮

8 道徳教育推進教師を中心とした指導体制

○校長の方針の下に、道徳教育推進教師を中心に、全教師が協力して道徳教育を展開する。（総則第1章第4の3（1）の前段）

(1) 協力的な指導などについての工夫

「すべてを学級担任任せにするのではなく、特に効果的と考えられる場合は、道徳科における実際の指導において他の教師などの協力を得ることなどが考えられる。」（第3章「特別の教科 道徳」解説）

- ① 校長や教頭の参加、② 他の教師とのチーム・ティーチング、
- ③ 自分の得意分野を生かした指導、など協力して指導できる工夫